

不利益処分の処分基準 総括表

部名 情報政策部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有無		処分基準の公表の有無		備考
					有	無	有	無	
1	情報政策課	岩見沢市自治体ネットワークセンター条例 岩見沢市自治体ネットワークセンター条例施行規則	7-1、別表 4、別表	岩見沢市自治体ネットワークセンターの使用料の徴収	○		○		
2	情報政策課	岩見沢市自治体ネットワークセンター条例	1 2	岩見沢市自治体ネットワークセンターの使用許可の取消し等	○		○		
3	情報政策課	岩見沢市自治体ネットワークセンター条例	1 3	岩見沢市自治体ネットワークセンターの原状回復の義務	○		○		
4	情報政策課	岩見沢市自治体ネットワークセンター条例	1 4	岩見沢市自治体ネットワークセンターの損害賠償の命令	○		○		
5	情報政策課	岩見沢市自治体ネットワークセンター条例	1 5	岩見沢市自治体ネットワークセンターの入場制限	○		○		
6	情報政策課	岩見沢市自治体ネットワークセンター条例	1 6	岩見沢市自治体ネットワークセンターの必要措置命令	○		○		
7	情報政策課	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9-2、別表1、2	岩見沢市自治体ネットワークセンターの行政財産の目的外使用料の徴収	○		○		
8	情報政策課	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	2 3 8 の 4-7 1 1	岩見沢市自治体ネットワークセンターの行政財産の目的外使用許可の取消し等	○		○		
9	情報政策課	岩見沢市公有財産規則	1 8	岩見沢市自治体ネットワークセンターの行政財産の目的外使用の原状回復の義務	○		○		
10	情報政策課	岩見沢市公有財産規則	1 9	岩見沢市自治体ネットワークセンターの行政財産の目的外使用の損害賠償の命令	○		○		
11	情報政策課	地方自治法 岩見沢市財産条例	1 4-3、2 2 8-3 4-5	岩見沢市自治体ネットワークセンターの行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分	○		○		
12	情報政策課	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	2 4 4 の 2-1 1 8-1	岩見沢市自治体ネットワークセンターの指定管理者の指定の取消し等	○		○		
13	情報政策課	岩見沢市新産業支援センター条例 岩見沢市新産業支援センター条例施行規則	1 0-1、別表 4、別表	岩見沢市新産業支援センターの使用料の徴収	○		○		
14	情報政策課	岩見沢市新産業支援センター条例	1 5	岩見沢市新産業支援センターの使用許可の取消し等	○		○		
15	情報政策課	岩見沢市新産業支援センター条例	1 6	岩見沢市新産業支援センターの原状回復の義務	○		○		
16	情報政策課	岩見沢市新産業支援センター条例	1 7	岩見沢市新産業支援センターの損害賠償の命令	○		○		

不利益処分の処分基準 総括表

部名 情報政策部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有無		備考
					有	無	
17	情報政策課	岩見沢市新産業支援センター条例	18	岩見沢市新産業支援センターの入場制限	○	○	
18	情報政策課	岩見沢市新産業支援センター条例	19	岩見沢市新産業支援センターの必要措置命令	○	○	
19	情報政策課	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9-2、別表1	岩見沢市新産業支援センターの行政財産の目的外使用料の徴収	○	○	
20	情報政策課	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	岩見沢市新産業支援センターの行政財産の目的外使用許可の取消し等	○	○	
21	情報政策課	岩見沢市公有財産規則	18	岩見沢市新産業支援センターの行政財産の目的外使用の原状回復の義務	○	○	
22	情報政策課	岩見沢市公有財産規則	19	岩見沢市新産業支援センターの行政財産の目的外使用の損害賠償の命令	○	○	
23	情報政策課	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	岩見沢市新産業支援センターの行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分	○	○	
24	情報政策課	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	岩見沢市新産業支援センターの指定管理者の指定の取消し等	○	○	
25	情報政策課	岩見沢市テレワークセンター条例 岩見沢市テレワークセンター条例施行規則	7-1、別表 3及び別表	岩見沢市テレワークセンターの使用料の徴収	○	○	
26	情報政策課	岩見沢市テレワークセンター条例	12	岩見沢市テレワークセンターの使用許可の取消し等	○	○	
27	情報政策課	岩見沢市テレワークセンター条例	13	岩見沢市テレワークセンターの原状回復の義務	○	○	
28	情報政策課	岩見沢市テレワークセンター条例	14	岩見沢市テレワークセンターの損害賠償の命令	○	○	
29	情報政策課	岩見沢市テレワークセンター条例	15	岩見沢市テレワークセンターの必要措置命令	○	○	
30	情報政策課	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9-2、別表1、別表2	岩見沢市テレワークセンターの行政財産の目的外使用料の徴収	○	○	
31	情報政策課	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	岩見沢市テレワークセンターの行政財産の目的外使用許可の取消し等	○	○	
32	情報政策課	岩見沢市公有財産規則	18	岩見沢市テレワークセンターの行政財産の目的外使用の原状回復の義務	○	○	
33	情報政策課	岩見沢市公有財産規則	19	岩見沢市テレワークセンターの行政財産の目的外使用の損害賠償の命令	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 情報政策部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
34	情報政策課	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	岩見沢市テレワークセンターの行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分	○	○	
35	情報政策課	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	岩見沢市テレワークセンターの指定管理者の指定の取消し等	○	○	